

第6回 愛川町議会 意見交換会 実施報告書

- 1 日 時 平成29年5月13日（土）
午後7時から午後8時38分まで
- 2 場 所 町文化会館
- 3 参加者 町民（34人）
- 4 出席者 議長 小島総一郎 副議長 熊坂 弘久
議員 井上 博明 議員 小倉 英嗣
議員 小林 敬子 議員 馬場 司
議員 山中 正樹 議員 井出 一己
議員 渡辺 基 議員 佐藤 茂
議員 木下眞樹子 議員 佐藤 りえ
議員 熊坂 崇徳 議員 鈴木 信一
議員 岸上 敦子
（以上、15人）※阿部隆之議員は所要により欠席
- 5 内 容
（1）前年度（平成28年度）の意見、要望等への対応について
（2）意見交換
- 6 記 録
別紙のとおり

第6回 愛川町議会 意見交換会 記録（要点筆記）

（司会：木下議員）

（1）前年度（平成28年度）の意見、要望等への対応について

＜報告者：山中議員＞

【主な意見等】

問 意見・要望書は「検討すること」ではなく、具体的な回答を得られるようなものにしていただきたい。

答 今後は「検討すること」ではなく、出来る限り具体的な回答が得られるような意見・要望書を町へ提出します。

（2）意見交換

【主な意見等】

問 自治会への加入者が毎年減少している問題について、議会では加入率向上の対策をどのように考えているのか。

答 自治会によっては、アルミ缶回収による売上げを見込み、高齢者の自治会費を減免するなどの工夫をして加入率の向上に努めています。また、昨年を実施しました「加入促進月間」の結果を検証することにより、新たな方策に取り組むなど、引き続き、自治会、行政、議会が一体となった対策が重要であると考えています。

問 平成29年度当初予算では、町税の収入が昨年度比較で大幅に減少しているが、議会ではどのような審議がされたのか。

答 海外の社会経済情勢を要因として、町内の一部大手企業の業績が低迷したとの説明がありました。法人税については、景気の動向の影響を大きく受けますので、なかなか予測できない部分もあります。

問 農業所得向上の観点から、地産地消を推進していただきたい。

答 議会でも、地産地消については一般質問等を通して町に要望しています。今後、多くの公共施設で地元の野菜等を使用できるよう、地産地消の推進について取り組んでいきます。

問 農業の後継者を育てる対策について

答 農業の後継者が減少していく中、町ではその対策の一つとして新規就農者の受け入れを推進し、担い手の確保に努めています。

【町の就農支援対策】

新規就農者への支援策として、「青年就農給付金」、「新規就農者奨励金」、「新規就農者支援家賃補助金（上限3万円/月）」などを実施しています。

また、「人・農地プラン」による農業経営体の育成や、農業の生産性を高めていくために、農道等の基盤整備をはじめ、農作業の効率化や遊休地の解消、有害鳥獣対策に努めるなど、農業経営の基盤強化に向けた取り組みを進め、高齢化や後継者不足の対策に努めています。

問 買い物弱者対策として、コピオの敷地内に町内循環バスのバス停を設置できないか。

答 議会でも、買い物弱者対策としてデマンド交通等の研究を進めています。ご質問のバス停の設置については町側に要請をします。

問 町のPRのため、町独自の原動機付自転車オリジナルナンバープレートを作成したらどうか。

答 現在、町でも愛川ブランドの認定や町のPR動画の作成などの様々なシティーセールスを行っていますので、ご質問のナンバープレートの作成についても町側に要請をします。

問 産業廃棄物処理業者の進出により、資材置場等が増加している傾向が見受けられます。環境や景観の点からも町独自の条例を制定し、これを規制することはできないか。

答 現在は、県にその権限があるため、県が許可したものに対して町は規制することができませんので、議会でも今後の対応策について研究していきます。

問 議員の年間報酬額等を教えてください。

答 「愛川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の規定により、議長は月額44万5千円、副議長は月額37万2千円、議員は月額34万円となっています。また、このほかに期末手当（6月期及び12月期）、政務活動費（月額1万円）、費用弁償（出張した際の旅費等の実費）が支給されています。

【参考：平成27年度決算額】

議員報酬	64,726,027
議員期末手当	24,760,440
政務活動費交付金	1,850,000
合計	91,336,467

※ このほかに、費用弁償（出張した際の旅費等の実費）が支給されています。

問 1号公園近辺にタバコがポイ捨てされている状況が見受けられますが、取り締まる方法がありますか。

答 自治体によっては「タバコポイ捨て条例」などにより、指導員による取締りを行っている事例もありますが、本町の「みんなで守る環境美化のまち条例」では罰則規定はありませんので、今の段階では難しいと思います。

【要望として受けとめさせていただいた意見等】

- ・ 農薬散布の際には、他に迷惑のかからないように実施していただきたい。
- ・ 消防団員の確保対策については、行政区と町が情報を共有しながら取り組んでいただきたい。
- ・ 農業生産工程管理（GAP）の認証取得について、町へ働きかけをしていただきたい。
- ・ 高齢者で運転免許証の自主返納をされた方への支援については、継続して行っていただきたい。
- ・ 高齢者が外出しやすくなるよう、交通費等の助成制度を導入するなど総合的な対策をしていただきたい。

